

平成23年10月14日

社団法人日本クレジット協会  
会長 堀部 政男 殿

経済産業省商務情報政策局商取引・消費経済政策課長 石崎



### 東日本大震災の被災者への対応について

本年3月14日付けで、経済産業省大臣官房商務流通審議官名による「東北地方太平洋沖地震に伴う被災者に対するクレジットの支払猶予について」及び同省商務情報政策局取引信用課長名による「東北地方太平洋沖地震に伴う被災者に係る極度額の取扱いについて」により、貴団体に対して要請を行ったところです。

貴団体におかれては、本要請を踏まえつつ震災の被災者の支援に尽力いただいていることと考えますが、被災地では引き続き厳しい状況にあると承知しております。つきましては、貴団体におかれては、所属のクレジット会社に対して、引き続き上記の要請を踏まえて対応いただくとともに、請求等の回収業務を行う場合であっても個々の顧客の被災状況等を十分勘案してきめ細かく対応いただくよう、周知徹底を図ることをお願いいたします。